2023年12月15日

２０２４年度　野球規則改正

日本野球規則委員会

（1）　２．０１を次のように改める。

①　第６段落を次のように改める。（下線部を改正）

本塁からバックストップまでの距離、塁線からファウルグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は、60フィート（18.288メートル）以上を推奨する。

②　最終段落の末尾に次を加え、【注】を追加する。

ただし、内野の境目となるグラスラインは、投手板の中心から半径 95 フィート（28.955メートル）の距離とし、前後各１フィートについては許容される。しかし、投手板の中心から94フィート（28.651メートル）未満や96フィート（29.26メートル）を超える箇所があってはならない。

【注】　我が国では、内野の境目となるグラスラインまでの距離については、適用しない。

③　【付記】を削除する。

（2）　２．０３の最終段落を次のように改め（下線部を改正）、【注】を追加する。

キャンバスバッグはその中に柔らかい材料を詰めて作り、その大きさは18インチ（45.7センチ）平方、厚さは３インチ（7.6センチ）ないし５インチ（12.7センチ）である。

【注】　我が国では、一塁、二塁、三塁のキャンバスバッグの大きさは 15 インチ（38.1センチ）平方とする。

（3）　２．０５の「各ベースラインから最短25フィート（7.62メートル）離れた場所に、」を削除する。

（4）　３．０２（ａ）【注３】および同【軟式注】を削除する。

（5）　５．０２（ｃ）【注】を【注１】とし、その後に、以下の本文、【原注】、ペナルティ、【注２】を追加する。

内野手の守備位置については、次のとおり規定する。

（ｉ）　投手が投手板に触れて、打者への投球動作および投球に関連する動作を開始するとき、４人の内野手は、内野の境目より前に、両足を完全に置いていなければならない。

（ii）　投手が打者に対して投球するとき、４人の内野手のうち、２人ずつは二塁ベースの両側に分かれて、両足を位置した側に置いていなければならない。

（iii）　二塁ベースの両側に分かれた２人の内野手は、投手がそのイニングの先頭打者に初球を投じるときから、そのイニングが完了するまで、他方の側の位置に入れ替わったり、移動したりできない。

ただし、守備側のプレーヤーが交代したとき（投手のみの交代は除く）は、いずれの内野手も他方の側の位置に入れ替わったり、移動してもかまわない。

イニングの途中で内野手として正規に出場したプレーヤーは、その交代後に投手が打者に投じるときから、そのイニングが完了するまで、他方の側の位置に入れ替わったり、移動したりできない（そのイニングで、その後再び別の交代があった場合は除く）。

【原注】　審判員は、内野手の守備位置に関する本項の目的として、投手が投球する前に打者がどこへ打つのかを予測して、二塁ベースのどちらかの側に３人以上の内野手が位置するのを防ぐことであることに留意しなければならない。いずれかの野手が本項を出し抜こうとしたと審判員が判断した場合、次のペナルティが適用される。

ペナルティ　守備側チームが本項に違反した場合、投手の投球にはボールが宣告され、ボールデッドとなる。

ただし、打者が安打、失策、四球、死球、その他で一塁に達し、しかも他の全走者が少なくとも１個の塁を進んだときには、規則違反とは関係なく、プレイは続けられる。もし、本項に違反した後に、他のプレイ（たとえば、犠牲フライ、犠牲バントなど）があった場合は、攻撃側の監督は、そのプレイが終わってからただちに、違反行為に対するペナルティの代わりに、そのプレイを生かす旨を球審に通告することができる。

【注２】　我が国では、本項後段の内野手の守備位置については、適用しない。

（6）　５．１０（k）後段を次のように改める。

プレーヤー、監督、コーチ、トレーナーおよび試合中にベンチやブルペンに入ることを許されたクラブ関係者は、実際に競技にたずさわっているか、競技に出る準備をしているか、その他許される理由以外で、競技場に出ることはできない。

（7）　７．０１（b）の見出しを「延長回」とし、次のように改める。

①　本文を同（1）とし、従来の（1）、（2）を（A）、（B）とする。

②　同（2）および【注】を追加する。

（2）　9回が完了した後、10回以降は、走者二塁から、次のとおり始めることとする。

（A）　10回以降の延長回の先頭打者（またはその打者の代打者）は、前の回からの継続打順とする。

（B）　延長回における二塁走者は、その回の先頭打者の前の打順のプレーヤー（またはそのプレーヤーの代走者）とする。

たとえば、10回の先頭打者が５番打者であれば、４番打者（またはその代走者）が二塁走者となる。ただし、先頭打者の前の打順のプレーヤーが投手であれば、その投手の前の打順のプレーヤーが代わりに二塁走者を務めることができる。

交代して退いた打者および走者は、規則5.10により、再び試合に出場することはできない。

（C）　投手の自責点を規則 9.16 により決定するために、延長回を開始するときの二塁走者は守備の失策により二塁に到達したようにみなされるが、チームまたはプレーヤーに失策は記録されない。公式記録員は、延長回における打者および二塁走者についても、規則9.02により記録をする。

（D）　延長回が始まるたびに、球審は二塁走者が適正であるかを確かめるため、攻撃側チームの打順表を確認する。もし、その走者が適正でなければ、球審はただちに攻撃側チームの監督に知らせて、適正な二塁走者にさせる必要がある。また、プレイが開始された後に、審判員またはいずれかの監督が、走者が適正でないことに気付けば、その走者は適正な走者と入れ替わらなければならず、打順の誤りに起因したことにより、プレイを無効としない限りは、すべてのプレイは正規なものとなる。得点する前後に関係なく、適正でない走者に対するペナルティはない。

【注】我が国では、所属する団体の規定に従う。

（8）　８．０４（ａ）の（試合終了後）「12 時間以内」、（ｂ）前段の「４時間以内に」、（ｃ）前段の（その所属クラブ）「の代表者」、（ｃ）後段の「通告後５日以内に、」を削除する。

（9）　定義４６　「リーグプレジデント」（リーグ会長）　を削除し、以下繰り上げる。

以　上